

平成 30 年 4 月 1 日

## 社会福祉法人あづみの森 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 9 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 7 日以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 30 年 9 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2 回行う
- 平成 31 年 1 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 31 年 1 月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標 3：平成 30 年 6 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 部署毎に問題点の検討
- 平成 30 年 6 月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年 1 回）及び社内広報誌による社員への周知